

## 「心のバリアフリー」に向けた汎用性のある研修プログラムの検討について

### 1. 本検討の目的及び前提

#### (1) 検討の目的

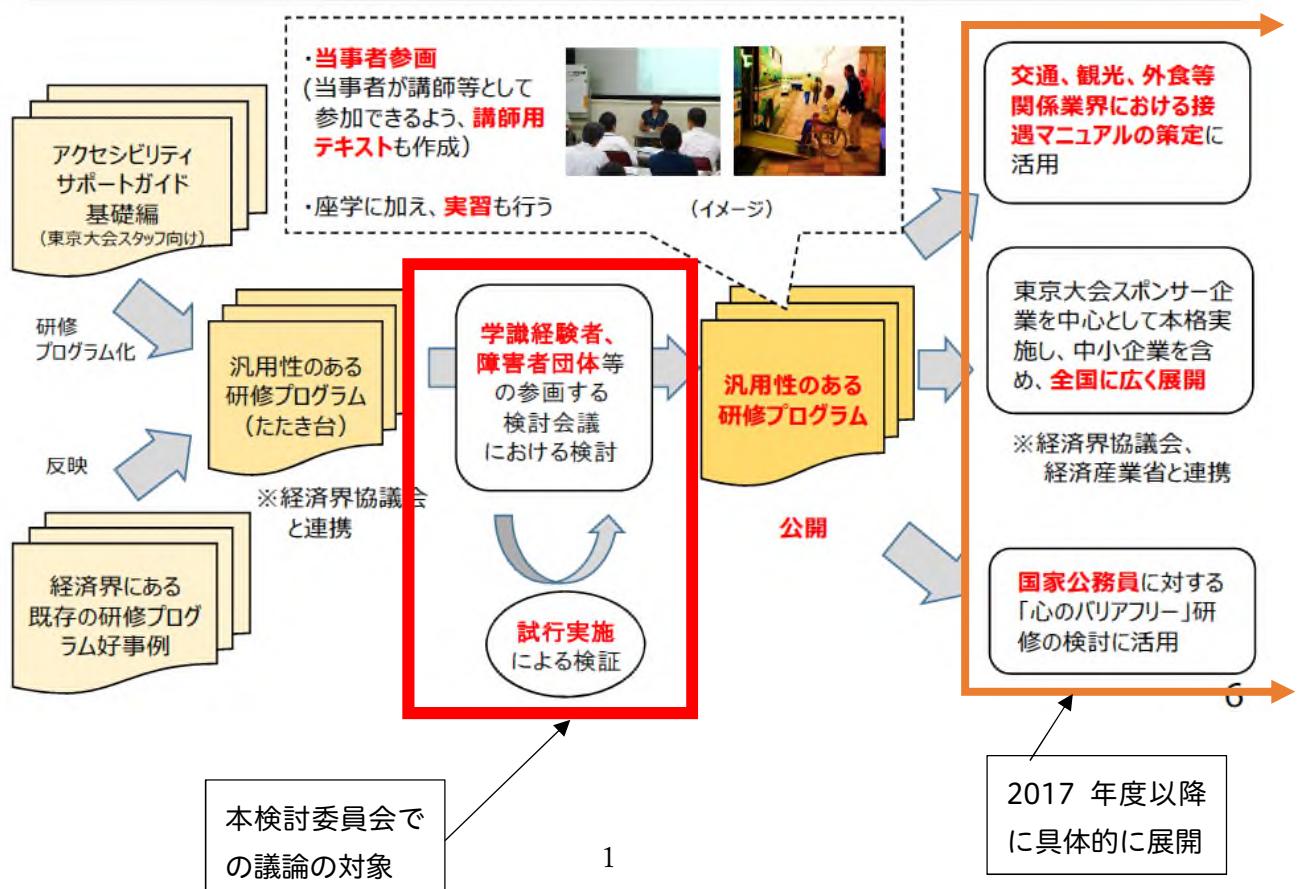
「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」(平成27年11月27日閣議決定)では、「誰もが安全で快適に移動できるユニバーサルデザインの考えに基づいた街づくりを推進する。」、「障害の有無等にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」を推進することにより、共生社会の実現につなげる。」とされ、内閣官房では、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議を設置し施策の検討を進めている。

その中では、「心のバリアフリー」に向けた取り組みの一環として、全ての企業活動の大前提として「心のバリアフリー」を捉え、企業の本来的使命として「心のバリアフリー」を推進していくことも検討されている。

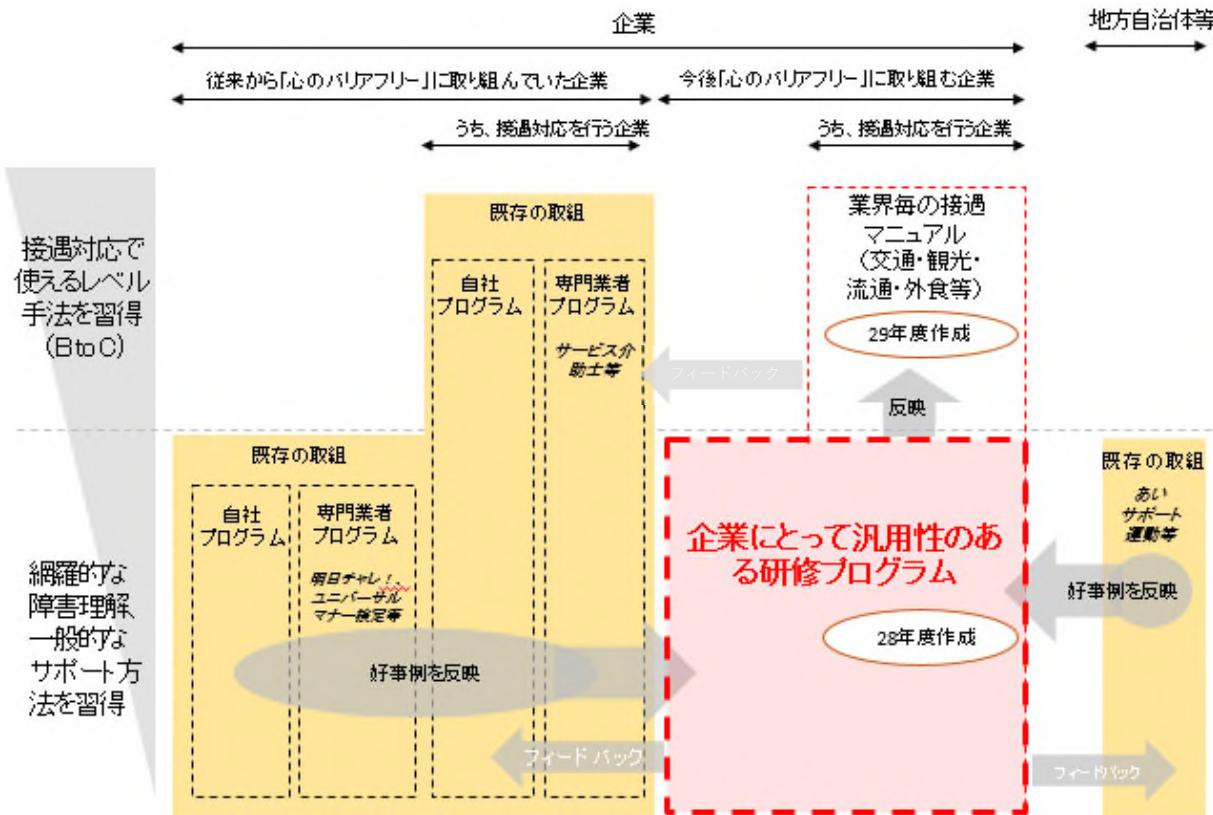
そのため、本調査では、現在、既に行われている企業における「心のバリアフリー」社員教育等の実例を調査し、汎用性のある研修プログラムを策定することを目的とする。

### 6. 企業等における「心のバリアフリー」社員教育の実施

- オリンピック・パラリンピック等経済界協議会と連携し、今年度中に、学識経験者や障害者団体等参画のもと、「心のバリアフリー」の**汎用性のある研修プログラム**を策定。
- 来年度以降、国家公務員や幅広い産業における研修等の実施に向け、活用。



## (検討対象のイメージ)



## (2) 検討の前提

『中間とりまとめにおいて、「心のバリアフリー」に向けて求められていること（目指す行動・態度変容）』としての以下を、本検討の前提とする。

- 障害者の権利に関する条約及び障害者差別解消法に基づく障害者への人権が守られるることを前提としつつ、「障害の社会モデル」を理解すること
- 障害のある人への差別（差別的取扱を行わず、合理的配慮を行う）を行わないよう徹底すること
- 障害のある人の尊厳を大切にし、合理的配慮を行うことができるコミュニケーションスキルを身に付けること
  - ・ 障害についての基礎的知識の習得
  - ・ 障害のある人の心理の理解
  - ・ 障害の状態に応じた接し方（補助犬ユーザー及び補助犬に対する接し方を含む）の基本の習得

※上記検討に当たっては、障害のある人が参加し、座学に加えて実習を行うカリキュラム、研修教材となるよう検討を行うとともに、経営者の率先した取組や企業人材の多様性の尊重に取り組む

## 2.本検討の概要

～実例調査を踏まえた研修プログラムの策定～

### ① 実例調査の実施

心のバリアフリーに関する研修プログラムとして、以下の実例について調査・整理を行う。

- ・『アクセシビリティ・サポートガイド 基礎編』東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（資料3-2）
- ・『誰もが暮らしやすい社会を目指して』経済界協議会（資料3-1）
- ・その他好例（資料3-3）

### ② 研修プログラムの策定

実例をもとに、汎用性のある研修プログラムを策定するため、検討委員会を設置・開催する。検討の内容は以下のとおりである。

- ・研修内容（研修の構成、研修の方法、カリキュラム、プログラム内容）
- ・研修時間
- ・研修プログラムに係るツールの作成（受講者用テキスト、講師用テキスト）
- ・その他（周知用リーフレット）

### ③ 研修の試行

検討委員会で作成された研修プログラムをもとに、企業等研修を試行実施する。対象企業は1社程度とし、受講者数数十人を対象に1日の研修を実施する。実施においては、対象企業担当者のヒアリング、受講者に対するアンケート調査を実施、研修プログラムに対する評価を検証する。

### ④ 試行に基づく研修プログラムのブラッシュアップ

試行研修における評価をもとに、研修プログラム案のブラッシュアップを行い、本事業によるプログラム案としてとりまとめる。

### 3.本検討委員会の進め方

検討委員会における検討内容及びスケジュールについては、下図のように進めるものとする。

